

質 問 書

2020年10月13日

「ウズベキスタン国遠隔での院内感染対策研修需要に関する情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020年9月16日/公示番号:20a00468)_

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2章 特記仕様書案 P12 A)対象の医療施設、医師・看護師	詳細な研修対象者は「②現状調査」の結果を基に決まるものと理解しますが、想定される研修規模(受講生概数)をご教示下さい。	研修は複数の医療施設を対象とすることを考えていますので、少なくとも30人を想定しています。また、研修の準備や研修中のフォロー体制を考慮し、多くとも100人と考えています。
2	第2章 特記仕様書案 P13 C)ツール、研修会場・デバイス	遠隔研修について、想定されるプラットフォームをご教示ください。	会議ツールについてはZoom以外使用出来ないと承知していますので、ライブの講義を行う際はZoomの使用を想定しています。ビデオ講義の場合は、共通してアクセス可能なサイトに動画や教材を保存することを想定しています。
3	第2章 特記仕様書案 P13 C)ツール、研修会場・デバイス	デバイスを配布する場合、P19, 5. (3) 4) 一般業務費の「雑費(研修用教材作成費(翻訳費含む))、機材購入費 3,000 千円)がそのための費用でしょうか。	はい、ご理解の通りです。
4	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 P19 5. 見積書にかかる留意事項 4)一般業務費	一般備人費(通訳)、特殊備人費(講師謝金)の想定人日をご教示ください。	一般備人費(通訳):20人日 特殊備人費(講師謝金):1時間の講義×4回を想定しています。

5	第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項 P19 5. 見積書にかかる留意事項 4)一般業務費	ウズベキスタン国内での移動に関し、タシケント市・ナボイ市間の移動は、国内線と鉄道のいずれでしょうか？	タシケント市・ナボイ市間の移動は、国内線を想定しています。
6	第2章 特記仕様書案 P11 および P13 4. 調査の内容	現地調査は 2021 年の 2～5 月に 1 回、6 月頃に 1 回、9 月頃に 1 回の計 3 回が予定されていますが、すべての従事予定者が 3 回現地に渡航することを想定されていますでしょうか。	2 名(総括／保健医療と院内感染対策)は 3 回、1 名(遠隔教育)は 2 回(各フェーズ 1 回)の渡航を想定しています。
7	第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項 P18 2. 業務実施上の条件 (2)業務量目途と業務従事者構成案 1)業務量の目途	国内、現地それぞれの想定業務量をご教示ください。	QCBSについては想定MM内訳を提示しておりません。MM内訳ご提案も含めて企画競争及び価格競争に付しているため、ご了承ください。
8	第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項 P18 2. 業務実施上の条件 (2)業務量目途と業務従事者構成案 1)業務量の目途	フェーズ 1、フェーズ 2 それぞれの想定業務量をご教示ください。	フェーズ1・フェーズ2の別については想定MM内訳を提示致しません。各社でご提案ください。
9	第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項 P19 5. 見積書にかかる留意事項 (6)	想定される総渡航回数および従事予定者毎の渡航回数をご教示ください。	6と同じ。
10	P19 4)一般業務費 一般備人費(通訳)	2020 年 4 月版の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS方式対応版)」には、一般業務費の中に「一般備人費」という項目がありません。 ガイドラインに従い、一般業務費の「特殊備人費	一般業務費の特殊備人費(通訳)で見積りを作成下さい。

		(通訳)」として、見積書を作成してもよろしいでしょうか。	
11	P19 4)一般業務費 資料等作成費(翻訳費(露文⇔英文))	2020年4月版の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS方式対応版)」には、一般業務費の中に「資料等作成費」という項目がありません。 ガイドラインに従い、一般業務費の「資料等翻訳費(翻訳費(露文⇔英文))」として、見積書を作成してもよろしいでしょうか。	一般業務費の「資料等翻訳費(翻訳費(露文⇔英文))」で見積りを作成下さい。
12	P19 (6)旅費(航空賃)	東京⇒ソウル⇒タシケント、往復1回について、エコノミークラスを利用する場合の定額をご教示ください。	170千円として見積りを作成下さい。
13	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 P19 5. 見積書にかかる留意事項(3)、(6)	今回、定額計上が指示されている費目の合計額が、予定価格対して著しく高い割合を占めていると考えられます。公正な価格競争の観点から、本案件では該当する定額計上分の費目を別見積書への計上とさせていただきますよう、お願い申し上げます。	ご指摘いただいた点につき、定額計上の合計額が予定価格に対し高い割合を占めていることから、企画競争説明書第3章5.(3)における定額計上の対象を、以下の項目に限定し、残りの項目を対象から外します。また、第3章5.(6)旅費(航空賃)についても定額計上の対象から外します。 1) 現地再委託費(再委託費)5,000千円 院内感染対策の取り組みの現状調査 2,000千円 研修のモニタリング 2,000千円 研修の定着度の調査 1,000千円

			<p>2) 一般業務費 3,000 千円 セミナー等実施関連費(研修用教材作成費(翻訳費含む)、機材購入費) 3,000 千円 (企画競争説明書第3章5.(3)4)では、雑費(研修用教材作成費(翻訳費含む)、機材購入費)と記述しておりましたが、上記のとおり「<u>雑費</u>」を「<u>セミナー等実施関連費</u>」に訂正します。</p> <p>○対象から外す項目 ・以下の項目については、企画競争説明書第3章5.(3)の定額計上の対象から除外します。</p> <p>○一般業務費 一般備人費(通訳) 338千円 特殊備人費(講師謝金(ライブ講義のファシリテーター)) 23千円 資料等作成費(翻訳費(露文⇄英文)) 310千円</p> <p>○報告書作成費 翻訳費(和文⇒露文) 140千円</p> <p>・企画競争説明書第3章5.(6)の旅費(航空賃)についても、定額計上の対象から除外します。 東京⇒ソウル⇒タシケント ビジネスクラス(往復1回、一人450千円) エコノミークラス(往復1回、一人170千円)</p>
--	--	--	---

14	P10 (2) 調査対象	本業務の調査対象である、一次医療施設および関連施設のリストは配布いただけますでしょうか。ないしは想定される対象施設の数をご教示ください。	対象となる医療施設数は 10 前後です。技術協力プロジェクト「非感染性疾患予防対策プロジェクト」では、ナボイ州ではカルマナ地区で協力を開始していますので、カルマナ地区の 10 前後の一次医療施設を調査対象として想定しています。
15	P13 (フェーズ 2) ⑥ 研修の開始準備	「対象者への…デバイスの調達・配布…」とありますが、購入して配布することを想定しているデバイスとはどのようなものが含まれるでしょうか。また、購入したデバイスの帰属や管理責任はどのように考えればよいでしょうか。	対象者へ配布するデバイスとしては、動画や教材の閲覧が可能なスマートフォンやタブレットを想定しています。購入したデバイスは研修参加者に帰属し、管理責任は参加者に委ねます。 (技術協力のために使用する消耗品(取得価額が5万円未満で使用可能期間が11年未満のもの)と考えています。)
16	P13 C) ツール、研修会場・デバイス	既に公表されている質問書において「Zoom 以外使用出来ない」との回答がございますが、その理由はなぜでしょうか。	ウズベキスタンの通信環境上、Zoom 以外の利用が難しいと承知しています。Zoom 以外の使用を認めないという意味ではありません。もし他のツールが使用可能であり、より適していると考えられる場合は、他のツールの使用もご提案いただいて構いません。
17	P13 B) 講義アウトライン、内容、言語	研修の期間は 1-2 カ月程度を目安としますが、これは 1-2 か月間かけて想定される講義を行うのではなく、ビデオ研修等の公開期間を指すと理解しますが、よろしいでしょうか。	1-2 か月かけて講義を行うことを想定していますが、あくまで目安ですので、講義の内容によって多少の前後は問題ありません(必ず 1 か月以上講義をすることを求めるものでもありません)。数日の間隔を空けて講義を実施していく想定ですが、より適した方法があればご提案下さい。ビデオ研修等の公開期間は、研修期間とほぼ同じものと考えています(予復習期間等として、講義前

			後にもビデオ等を公開することは妨げません)。
18	P13 ⑦研修の開始、モニタリング	⑦における業務は国内作業と理解されますが、P19 5. (5)にある2.5MMは国内作業として計上するという理解でよろしいでしょうか。	はい、ご理解のとおりです。
19	P19 5.見積書作成にかかる留意事項 (3)	講師謝金がライブ講義のファシリテーターのみ規定されていることから、本業務において実施する研修の講師や研修資料の作成は、調査団員が実施することとし、外部の専門家に研修用教材の作成や、講師役を委託することは想定していないという理解でよろしいでしょうか。もし、外部の専門家を講師として招くことを提案する場合の謝金は別途計上が可能でしょうか。ないしは、一般業務費のいずれかに含まれるでしょうか。	基本的には、研修の講師や研修資料の作成は調査団員によるものを想定していますが、外部の専門家へ講師謝金を支払い、講義を依頼すること、原稿謝金を支払い、研修用教材を作成することは妨げません。その際の講師謝金・原稿謝金は、別に見積もるのではなく企画競争説明書第3章5. (3) 4)の特殊備人費(講師謝金(ライブ講義のファシリテーター))23千円の内数として計上願います。 (契約時の講師謝金の金額については、契約交渉の過程で調整可能です。) 一方、外部の専門家に委託(再委託)することは、企画競争説明書第3章5. (3)3)現地再委託(再委託)に、研修用教材の作成や講師役の委託を含めていないことから、現地においても国内においても委託(再委託)は認められません。
20	P12 4. 調査の内容 ③研修計画の策定 A) 対象の医療施設、医師・看護師	既に公表されている質問書において「研修は複数の医療施設を対象とすることを考えていますので、少なくとも30人を想定しています。また、研修の準備や研修中のフォロー体制を考慮し、多くとも100人と考えています。」との回答がご	当機構が実施している遠隔教育では、研修参加者に日当を支払わないこととなっており、本件では同方針に従い、日当の支払いは不要と想定しています。日当の支払いが不可欠になった場合には、契約変更を検討します。

		<p>ざいですが、研修参加者に対して日当等を支払う必要がありますでしょうか。</p> <p>必要な場合、延べ100人に支払うという理解でしょうか。</p> <p>また、金額(人/日)はいくらを想定すればよろしいでしょうか。</p> <p>さらに、その金額は、一般業務費のセミナー等実施関連費にある「セミナー等参加者等の旅費(日当・宿泊料)及び交通費」で計上すればよろしいでしょうか。</p>	
--	--	---	--

以上